

NPO 法人・社団法人・自主グループ・町会等の 台東区内で活動している皆さんが対象です

NPO やグループの運営に詳しい弁護士、公認会計士、
税理士、社会保険労務士に日ごろの団体の運営に
関わる悩みや困りごとを相談することができます。

法律
制度
設立



会計
決算
税金



人事
雇用
規則



相談無料

区内で活動する団体・グループのための個別相談

今抱えているその悩み、
専門家に相談して
糸口を見つけませんか？
解決の



**相談日時については、下記の
連絡先までお問い合わせください**

会 場／台東区社会福祉協議会(台東区下谷 1-2-11)
対 象／所在地が台東区にあるまたは区内で
活動している非営利活動団体

相談時間／50分間

申 込／ご希望の方は、裏面の必要事項を電話・
メールまたは裏面の個別相談申込書にて
FAX で各相談日の1週間前までにお申込み
ください。

問合せ先／社会福祉法人台東区社会福祉協議会
台東ボランティア・地域活動サポートセンター
〒110-0004 台東区下谷 1-2-11
Tel.03-5828-7012 fax03-3847-0190
✉ taito-vc@jcom.home.ne.jp

過去の実績や相談員の情報は裏面をご覧ください。

過去の相談実績

- ・ 前任スタッフが辞めて、事務担当になったけどまずは何から始めたらいいの？
- ・ 設立時に作成した定款や就業規則、給与規定などの書類について見直しや確認がしたい。
- ・ 活動内容が個人情報等の法律や制度に問題ないか確認したい。
- ・ 現在の雇用条件で問題がないか知りたい。
- ・ 新しく団体を立ち上げたいと考えているけど、必要な書類や手続き方法が知りたい。
- ・ その他にも日常的な困りごとや疑問から専門的な知識を必要とする相談まで受け付けています。

相談員プロフィール

埴 創平（弁護士・准認定ファンドレイザー）

早稲田大学、大宮法科大学院大学法務研究科卒業。学生時代にネットベンチャーを創業する等した後、弁護士登録。リのは総合法律事務所代表。企業・倒産分野の他、IT や非営利団体・公益法人のガバナンス等の先端分野を特に得意とし、各団体の理事、監事及び顧問等を多数務める。

江口 十三郎（弁護士）

早稲田大学法学部卒業。平成元年 4 月判事補任官（横浜地方裁判所）平成 3 年 4 月弁護士登録（東京弁護士会）平成 18 年 4 月民事調停委員任命（東京簡易裁判所所属）平成 27 年 6 月 15 日公益財団法人日本調停協会連合会理事。台東区内の 10 士業 11 団体（士業支部）で構成される「台東区災害ネットワーク専門職会議」代表委員。台東区法曹会前幹事長。

岩田 浩一（公認会計士・税理士）

大手監査法人において上場企業や金融機関の会計監査に従事。独立後、法定・任意監査、税理士業務を行うと同時に、中小企業を対象に効率的な経営の仕組みを構築するためのコンサルティング業務を展開。社会福祉法人の監査、NPO 法人の理事、監事に多数従事。

内藤 純（公認会計士・税理士）

公認会計士取得後、監査法人にて上場会社や非営利法人の会計監査に従事。平成 10 年内藤公認会計士事務所を開設、翌年 3 月～現在に至るまで、東京ボランティア・市民活動センター専門員。平成 12 年 9 月に税理士登録。NPO 法人他、企業などの税務顧問や監事・監査役を引き受けている。

矢萩 大輔（社会保険労務士）

1995 年社会保険労務士として開業、1998 年有限会社人事・労務を設立。自らも、早くから CSR 活動を行い、（一社）日本 ES 開発協会を立ち上げ、2016 年には「未来を担う子供たちに、地域のはたらく豊かさを！」をコンセプトにソーシャルアクション基金を設立。現在は、フジサンケイビジネスアイ優良企業認定他で審査員を務め、グリーン経営者フォーラム他団体の監事を務める。主な書籍に「グリーン天職バイブル」他がある。

森 大輔（社会保険労務士）

社会保険労務士取得後、労働基準監督署で 2 年間の勤務。NPO 法人を含めた顧問先 600 社以上の社会保険労務士法人に約 10 年の勤務。平成 27 年ふくすけサポート社会保険労務士事務所を設立。東京ボランティア・市民活動センター主催『NPO 運営実務講座』講師を担当。（平成 27 年・28 年）。平成 28 年度より当センターの NPO 個別相談の相談員、労務基礎講座の講師を担当。

個別相談申込書 FAX 03-3847-0190

ふりがな	
氏名	
所属 (団体名)	
住所	
電話番号	
メールアドレス	

お申込みいただいた情報は個人情報として適切に管理し、今後当センターの実施事業についての情報提供で使用させていただく場合がございます。お手数ですが、その旨をお伝えください。